

「デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境整備に関する検討会
データの移転・開放等の在り方に関するワーキング・グループ」の開催について

平成 31 年 3 月 25 日
経 済 産 業 省
公 正 取 引 委 員 会
総 務 省

1. 趣旨

経済産業省、公正取引委員会及び総務省は、平成 30 年 6 月に閣議決定された「未来投資戦略 2018」において、プラットフォーマー型ビジネスの台頭に対応したルール整備のために、同年中に基本原則を定め、これに沿った具体的措置を早急に進めるべきものと定められたことを踏まえ、「デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境整備に関する検討会」（以下「本検討会」という。）を同年 7 月に設置し、検討を進めてきた。そして、同年 12 月 12 日、本検討会において取りまとめた中間論点整理を公表するとともに、同月 18 日、プラットフォーマー型ビジネスの台頭に対応したルール整備の基本原則を策定した。

本基本原則においては、データの移転・開放ルールの検討を進めることとしており、また、平成 31 年 2 月 13 日に開催された未来投資会議において、データの移転・開放の促進を含めた「デジタル市場のルール整備」について議論が行われ、同年夏取りまとめる成長戦略の実行計画において方針を決定するものとされた。

そこで、経済産業省、公正取引委員会及び総務省においても、データ移転・開放等の促進について検討を進めるべく、本検討会の下に「データ移転・開放等の在り方に関するワーキング・グループ」（以下「本WG」という。）を新たに設置する。

2. 本WGの委員等

- ・ 本WGは、別紙に掲げる委員により構成し、オブザーバーとして個人情報保護委員会、消費者庁並びに内閣官房日本経済再生総合事務局及び情報通信技術（IT）総合戦略室が参画する。
- ・ 本WGは、必要に応じて、関係者に出席を求めることができる。

3. 本WG及び議事等の公開

本WGは、委員による自由闊達な意見交換の妨げとならないよう、原則、非公開とするが、議事要旨を速やかに公表する。

4. 庶務

検討会の庶務は、総務省（情報流通行政局情報通信政策課）において処理する。

以上

デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境整備に関する検討会
データ移転・開放等の在り方に関するワーキング・グループ
委員名簿

[五十音順、敬称略]

生貝 直人 東洋大学 経済学部総合政策学科 准教授

依田 高典 京都大学 大学院経済学研究科 教授

(主査) 岡田 羊祐 一橋大学大学院 経済学研究科 教授

落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士

越塚 登 東京大学大学院 情報学環 教授

早川 雄一郎 立教大学法学部 国際ビジネス法学科 准教授

林 秀弥 名古屋大学大学院 法学研究科 教授

(オブザーバー)

個人情報保護委員会

消費者庁

内閣官房 日本経済再生総合事務局

情報通信技術 (IT) 総合戦略室

(役職は平成31年3月25日現在)